

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	大正8年度		担当課室	家庭福祉課		高橋 俊之		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅲ-1-5 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省組織規則第135条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)及び児童自立支援専門員を養成するための国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を運営する経費である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得るよう自立を支援する国立児童自立支援施設及び全国の児童自立支援施設等で入所児童の支援に当たる職員を養成する児童自立支援専門員養成所を運営する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	167	171	171	167	188	
	執行額	164	163	153				
	執行率(%)	98.20%	95.32%	89.47%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な目標を示す事は不可能である。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国立児童自立支援施設の運営に要する経費であるため、定量的な活動指標を示す事は不可能である。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費	167	188	震災対策及び節電対策、その他運営に必要な備品等を要求しているため。				
計	167	188						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規程により少額の随意契約が認められているため問題ない。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規程に基づき支出先の選定等を実施し、会計担当部署において、納品時に物品確認をするとともに、会計処理状況について官房会計課による会計監査を実施している。</p> <p>各点検項目による評価も妥当と考えられるため、国立児童自立支援施設における入所児童に係る児童自立支援施設の運営に必要なため、平成24年度以降も必要な経費の計上が必要である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>国立児童自立支援施設の運営に必要な経費については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>24年度要求においては、耕耘機の更新費用やエアコンの更新費などの予算の縮減を図った。(反映額:▲11百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

A 国立児童自立支援施設
国立武蔵野学院
95百万円

国立児童自立支援施設の入所児童の処遇及び国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所の運営に必要な経費



【運営費】

業者・入所者等

B 国立児童自立支援施設
国立きぬ川学院
58百万円

国立児童自立支援施設の入所児童の処遇に必要な経費



【運営費】

業者・入所者等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	10.9			
食糧費	院生に係る食糧費	10.4			
水道代	寮舎等に係る水道代	7.7			
備品費	地上デジタル放送の移行に要する費用	2.9			
借料	行事等に伴う大型バスの借り上げ費用	2.6			
医療費	院生に係る医薬品の購入に要する費用	2.6			
ガス代	寮舎等に係るガス代	1.8			
計		38.9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
食糧費	院生に係る食糧費	12.3			
備品費	農作業に要する備品及び部活動に要する備品の購入に係る費用等	9.2			
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	5.7			
ガス代	寮舎等に係るガス代	3.1			
被服費	院生に係る衣類の購入に要する費用	3.0			
医療費	院生に係る医薬品の購入に要する費用	1.5			
計		34.8	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	10.9	随意契約	
2	さいたま市水道部	水道代	7.7	随意契約	
3	(株)海幸水産	院生食料費	3.1	随意契約	
4	(株)ヤマダ電気	家電用品購入代及び地上デジタル放送移行経費	2.9	2	96%
5	(株)大和観光自動車	貸切バス料金	2.6	随意契約	
6	(株)メディセオ	医薬品等購入費	2.6	随意契約	
7	(株)日本食研	院生食料費	2.5	随意契約	
8	(有)浅野商店	院生食料費	2.4	随意契約	
9	(有)横川商店	院生食料費	2.4	随意契約	
10	(株)東上ガス	プロパンガス利用料等	1.8	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	5.7	随意契約	
2	(有)松崎屋本店	院生食料費	5.3	随意契約	
3	(有)佐藤農機商会	ローンガーデントラクタ及びウッドチップパー購入費	4.7	1者	77.8%
4	ショップス フクダヤ	院生食料費	4.7	随意契約	
5	(株)プライズ小川	LPガス及び灯油供給費	3.1	随意契約	
6	(有)菊屋呉服店	被服費	3	随意契約	
7	(有)滝口スポーツ	スポーツ用具等購入費	3	随意契約	
8	(株)セイユー	院生食料費	2.3	随意契約	
9	東邦薬品(株)	医薬品等購入費	1.5	随意契約	
10	(株)カンセキ	日用品購入費	1.5	随意契約	